

岡山県地域防災計画（案）の概要

1 県地域防災計画の概要

県地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県防災会議が作成することとされている防災に関する業務の総合的な運営計画である。

本県では、「風水害等対策編」、「地震・津波災害対策編」及び「原子力災害等対策編」を定め、災害の種別に応じた関係機関相互の緊密な連絡調整を図る上での基本的な大綱としている。

＜県地域防災計画の構成＞

- 災害予防計画
- 災害応急対策計画
- 災害復旧・復興計画

2 県地域防災計画の修正

国の防災基本計画の修正内容や最近の災害対応の教訓等を踏まえ、災害予防・応急対策を充実する観点から、防災関係機関等と意見調整を進め、県防災会議で必要な見直しを行っている。

また、市町村に対しては、国や県の防災計画修正の内容を踏まえ、早期に市町村地域防災計画を見直すよう働きかけるとともに、自主防災組織活動の活性化など、地域の実情に応じた効果的な防災対策の実施を促し、地域防災力の強化を図ることとしている。

3 主な修正内容

(1) 防災基本計画の修正（令和5年5月）を踏まえた修正

＜多様な主体と連携した被災者支援＞

- ・県による災害中間支援組織の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
- ・災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
- ・災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備

＜県民への情報伝達＞

- ・長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達
- ・通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
- ・障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

＜デジタル技術の活用＞

- ・被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

(2) 県の防災対策の見直し等を踏まえた修正

- ・「災害発生時における死者等の氏名等の公表方針」を明記
- ・社会福祉法人岡山県社会福祉協議会の指定地方公共機関への指定に伴う修正
- ・県の防災配備体制の基準に長周期地震動階級を追加

4 パブリック・コメントの実施結果

(1) 募集期間

令和5年11月24日（金）～令和5年12月25日（月）

(2) 意見件数

8件（5名）

(3) 主な意見の概要と県の考え方

番号	該当箇所	意見の概要	県の考え方
1	<風水害等> P. 186 <地震・津波> P. 127	【指定避難所における要配慮者対策】 指定避難所においては、歩くのもままならず、かつ、耳の遠い後期高齢者にどのような対策を考えているのか。	要配慮者への配慮方法（車椅子からも見やすい情報掲示板の設置や資料の個別配布等）を記載した避難所運営マニュアルを公開し、市町村等へ普及啓発しております。
2	<風水害等> P. 228, 231 等	【ダム】 居住地区の上流にダムがあるが、大雨の時、どこまで安全でどこから危険なのかを数値で教えてほしい。	ダムや河川の水位情報等は、県の防災ポータルサイトへの掲載や防災アプリのプッシュ通知により周知を行うなど、流域治水による対策を講じているところです。
3	<風水害等> P. 287	【災害中間支援組織】 ボランティアの受入等の実施責任者として、「災害支援ネットワークおかやま」とあるが、地域の災害中間支援組織に限定すべきではなく、他の組織とも連携すべきだ。	「災害支援ネットワークおかやま」は、県・県社協・岡山NPOセンター等の官民連携により立ち上げた組織であることから、同団体を地域の災害中間支援組織として位置づけ、機能強化を図っているところであり、国の防災基本計画修正に基づき、地域の災害中間支援組織の役割分担等を今回明記しております。
4	<地震・津波> P. 34-60	【南海トラフ巨大地震の被害想定見直し】 10年前の国の被害想定を基にした計画となっているが、防災対策の進展を踏まえた被害想定の見直しが必要だ。	今後、新たな知見や最新データを反映し、県下の地形地質や社会環境等の地域性を踏まえた詳細な被害想定を見直すこととし、効果的な地震防災対策を進めてまいります。